

No.73

# ふれあい

編集兼発行  
公益社団法人  
木更津市シルバー人材センター  
木更津市潮見2-9  
(市民総合福祉会館2階)  
TEL 25-2433  
FAX 20-1731

☆働く喜び、社会参加の輪を拓けよう☆

会員数 (11月末現在)

男性 268名・女性 98名 計 366名



会員皆様の  
ご健康とご多幸を  
お祈り申し上げます

謹んで初春の  
お慶びを  
申し上げます

## 新年のご挨拶

会長 野田芳久



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、各分野での就業にご精励いただきとともにセンター事業にご協力いただき、誠にありがとうございました。

さて、我が国においては、ますます少子高齢化が進み、人口が減少している中で成長力を確保するためには、働く意欲のある高齢者が活躍できる「生涯現役社会」を実現

することがますます重要となっております。このような中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供する事により、高齢者の「居場所」と「出番」を創り、「生涯現役社会」の実現に寄与しているところですが、まだまだ多くの働く意欲のある高齢者が潜在しているとされております。当センターでも、さらなる会員拡大を目指し様々な取り組みを実施する事といたしております。そのためには、お客様はもとより会員の皆様にとつても「魅力あるセンター」となるようさらに努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、健康管理には充分ご留意いただき、本年が、皆様にとって健康で幸多い年となりますことを祈念いたしますとともにセンター事業に更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 理事会報告

### (2) 議題

一 令和二年度第一回理事会（書面議決）  
令和二年六月五日（金）、会長野田芳久が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和二年六月十一日（木）までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第三十七条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされました。

一 令和二年度第三回理事会（書面議決）  
令和二年十一月二十六日（木）、会長野田芳久が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和二年十一月三十日（月）までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第三十七条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされました。

(1) 理事会の決議があつたものとする  
みなされた事項の内容  
議案事項

・ 第一号議案 令和元年度

・ 第二号議案 令和元年度

・ 第三号議案 功労者表彰について

・ 第四号議案 総会の日程について

・ 報告一 会長、副会長及び常務理事の職務の執行状況について

二 令和二年度第二回理事会

令和二年九月三十日（水）令和二年度第二回理事会が開催され全議案が承認・可決されました。

(1) 報告

(ア) 会長、副会長及び常務理事の職務の執行状況について

(イ) 令和二年度事業の中間報告について

・ 第一号議案 新入会員の承認について

・ 第二号議案 普及啓発事業の実施について

・ 第三号議案 会員親睦旅行について

三 令和二年度第三回理事会（書面議決）

令和二年十一月二十六日（木）、会長野田芳久が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和二年十一月三十日（月）までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第三十七条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされました。

(1) 理事会の決議があつたものとする  
みなされた事項の内容  
議案事項

・ 第一号議案 職員の給与規程の改定について

○ 定時総会報告

令和二年度定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の関係から、会場の収容人員を考慮し、理事、監事のみ出席とさせていただきます。去る六月二十九日（月）午後一時三十分から市民総合福祉会館講習室において開催されました。第一号議案（令和元年度事業報告）及び第二号議案（令和元年度収支決算）については一括審議とし石塚彰監事から監査報告の後、原案通り承認されました。（会員数三四九名、出席会員十五名・委任状及び書面議決数二五〇名）

## 新年を迎えて

木更津市長

渡辺 芳邦



明けましておめでとう  
ございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

木更津市シルバー人材センターは、昭和五十七年に設立して以降、皆様方のためまぬ努力と会員相互の協調、更には仕事への誠実な対応の賜物により、毎年着実に業績を積み重ねておりますことに、心より敬意を表するものであります。

超高齢社会を迎えている中、長い間培われてきた知識や技術、経験を持ち合わせたシルバー世代の方々に就業の機会を積極的に提供することで、地域社会に貢献するとともに、高齢者の社会参加を促し、生きがいの充実に図っていくためにも、シルバー人材センターの役割は、非常に重要なものであります。

市といたしましては、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活が送れるように、高齢者の社会参加を積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様には、これから、活力ある長寿社会の原動力として、就労機会の確保・拡大について御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスの感染拡大の一刻も早い収束を願うとともに

に、木更津市シルバー人材センターの益々の御発展と会員の皆様の御多幸を心よりお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のごあいさつ

木更津市議会議長

近藤 忍



新年明けましておめでとうございます。

シルバー人材センターの皆さまにおかれましては、新春を健やかに迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、野田会長をはじめ会員の皆さまには、私ども市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、木更津市シルバー人材センターは昭和五十七年の設立以来、三十八年にわたり、健康で働く意欲のあるシルバーエイジの方々の就労機会の確保や生きがいの創出など、地域社会の福祉向上に大きく寄与されてこられました。

また、就労を依頼する企業や家庭、公共団体などからも会員の皆さまの誠実な仕事内容は高い評価を得ております。

これからも、健康で働く意欲のある皆さまに各方面で活躍いただき、まちづくりの先駆者としてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまなイベントが中止

となりました。新しい生活様式が求められる中で、豊富な知識と経験、技能を有しておられる皆さまの活躍が、本市にとって必要不可欠でございます。

市議会といたしましては、「新型コロナウイルス感染症対策における会議基準」を定め順守するとともに、議員一人ひとりがその責任を自覚し議員活動に邁進し、高齢者福祉の更なる向上と住みよい地域社会の活性化に一層の努力を重ねてまいる所存でございます。

結びに、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに「公益社団法人 木更津市シルバー人材センター」の益々のご発展と本年が皆さまにとりまして幸せで実り多い、丑の年になりますことを心より祈念し、新年のごあいさつといたします。

## シルバー事業普及月間

### PR活動を実施

毎年十月はシルバー人材センターの事業普及月間であり、全国一斉に普及啓発活動を実施しているところです。

当センターにおいては、十月十三日（火）にアピタ木更津店と、イオンタウン木更津朝日のご協力のもと二ヶ所で実施しました。

シルバー事業のPR用のリーフレット、ポケットティッシュを配布、説明するなど役員・職員総員十二名で午前十時から一時間半にわたり、普及啓発活動を行いました。



イオンタウン木更津朝日

アピタ木更津店

## 《 ヒートショックに注意しましょう!! 》

「ヒートショック」とは、急激な温度変化がもたらす血圧の変動によって起こる健康被害です。日本で年間累計1万人以上がヒートショックが原因で死亡しているといわれ、室内における高齢者の死因の4分の1を占める、ともされています。

冬の寒い日の入浴で、エアコンで暖まった部屋から冷えきった脱衣所に行き、更にその後、熱い浴槽につかります。この時、私たちの体は急激な温度変化に対応しようと、血圧を下げたり上げたりするため、こうした働きが反対に体にとって負担となってしまいます。

一時的な失神だけではなく、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こす原因につながる可能性もありますので注意が必要です。



### ◆ ヒートショックを防ぐ方法は？

#### 1 部屋と脱衣所との温度差は5℃以内にしましょう！

脱衣所や浴室に暖房機能がある場合は、ぜひ活用しましょう。暖房機能がない場合は、浴槽の蓋を外しておく、シャワーをしばらく出しておくなどして湯気を充満させて浴室を温める方法もあります。

#### 2 湯船の温度は41℃以下にしましょう！

41℃のお湯に10分浸かるのがおすすめです。温度が高すぎると、長く浸かることができず暖まるのは体の表面だけです。また、熱いお湯に長時間浸かると脱水を引き起こすこともあるので注意が必要です。

#### 3 いきなり湯船に入るのは危険です！

いきなり湯船に入るのは急激な血圧の変化を招きますので、心臓から遠い足先から「かけ湯」をして体を慣らしましょう。

#### 4 いきなり立ち上がるのは危険です！

湯船からいきなり立ち上がるのはとても危険です。体が温まると血管が拡張しているため急に立ち上がると立ちくらみを起こす可能性があります。手すりなどにしっかりつかまって、ゆっくり立ち上がりましょう。

#### 5 入浴後は浴室で体の水分を拭きましょう！

入浴後の浴室は暖かいので、体を冷やしにくい環境です。ある程度、バスタオルで水分を拭きとってから脱衣所へ出ることで室温差による影響を受けにくくなります。

#### 6 水分を補給しましょう！

入浴で汗をかき、体内の水分が減少すると心筋梗塞や脳卒中のリスクが高まります。入浴の前後には水分を摂りましょう。

#### 7 その他

- (1) 気温が比較的高い日没前に入浴を済ませる
- (2) 食後すぐの入浴を避ける

などがあります。入浴時の習慣としてぜひ取り入れてみて下さい！

# 入会者

よろしくおねがいします。

- 令和元年十二月 —  
石渡 ゆき子(真舟)
- 小野 一郎(清川西)
- 令和二年一月 —  
大宮 郁男(岩根西)
- 吉田 悦郎(真舟)
- 佐々 健剛(真舟)
- 伊藤 胤雄(波岡)
- 令和二年二月 —  
古谷 茂(岩根東)
- 佐藤 実(真舟)
- 鈴木 実(波岡南)
- 令和二年六月 —  
鶴岡 房子(清川北)
- 宮原 秀樹(波岡北)
- 中村 栄治(真舟)
- 藤井 敦司(富来田)
- 雨宮 康夫(真舟)
- 高橋 解作(清川西)
- 令和二年七月 —  
戸高 チズヨ(東部)
- 橋本 秀隆(波岡北)
- 堀場 幸一(波岡南)

- 平野 末男(清川北)
- 小川 三喜男(中央)

— 令和二年八月 —

- 地 曳 正代(岩根東)
- 長谷川 秀明(清川南)
- 増田 邦昭(波岡北)

— 令和二年九月 —

- 鈴木 ひとみ(真舟)
- 内藤 美恵子(真舟)
- 宮野 定(富来田)
- 苜 込 保(波岡南)
- 足立 潔(真舟)
- 乾 永房(清川南)

— 令和二年十月 —

- 齋藤 トシ子(清川西)
- 中野 利博(波岡南)
- 山村 正(中央)
- 本間 文雄(鎌足)

— 令和二年十一月 —

- 大澤 幸代(真舟)
- 宮崎 美恵子(岩根東)
- 篠田 喜代子(金田)
- 鳥我 ちよ子(岩根西)
- 瀬林 義孝(真舟)

【入会者 計三十八名】

# 退会者

長い間ご苦勞様でした。

- 令和元年十二月 —  
宮内 潔(清川南)
- 森村 巖(真舟)
- 町田 光栄(清川南)
- 佐久間 政秋(富来田)
- 高橋 幸子(清川西)
- 井津元 佐一(波岡南)
- 黒川 絹代(清川西)
- 大村 はるみ(金田)
- 長田 有二(波岡北)
- 小安 芳江(清川南)
- 荒井 とし(岩根西)
- 小菅 泰夫(波岡南)
- 森 敏則(清川南)
- 池田 英司(波岡南)
- 今野 秀善(中央)
- 長野 直幸(波岡北)
- 田丸 保之(清川北)
- 鬼島 泰子(真舟)
- 令和二年一月 —  
綾田 嘉和(清川南)
- 令和二年二月 —  
奥沢 利夫(真舟)

- 令和二年三月 —  
中里 隆重(波岡)
- 鳥海 昇(波岡)
- 横山 次雄(波岡北)
- 高須 昭(中央)
- 村上 栄子(波岡南)
- 大橋 政春(岩根西)
- 吉田 光芳(真舟)
- 相川 純恵(真舟)
- 平野 静江(富来田)
- 石井 資二(岩根西)
- 井上 重一(金田)
- 牛之浜 逸郎(波岡南)
- 川名 のぶ子(清川北)
- 千葉 房枝(真舟)
- 金井 敬一(波岡南)
- 伊藤 博(真舟)
- 遠峰 智子(波岡南)
- 森谷 武津男(真舟)
- 令和二年五月 —  
荒井 怜子(清川南)
- 高橋 徳治(清川南)
- 令和二年七月 —  
山中 和子(金田)
- 川原 由利子(清川西)
- 令和二年八月 —  
榎本 由憲(真舟)

鈴木 恭子(清川北)

— 令和二年九月 —

末 幸平(真舟)

— 令和二年十月 —

佐藤 正代(金田)

内藤 美恵子(真舟)

草刈 秋男(岩根東)

— 令和二年十一月 —

宗政 繁(岩根西)

【退会者 計四十九名】

**会員親睦 旅行の中止 について**

例年二月に実施しております、会員親睦旅行につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しが立たないことを鑑み、中止とさせて頂きま

すので、ご了承をお願いいたします。

## みんなで守ろう10ヶ条 (安全就業の心得)

- ① 日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。
- ② 仕事の前日は十分に睡眠を取りましょう。
- ③ 服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。
- ④ 仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤ 保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- ⑥ 加齢による身体の機能低下を十分に認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦ 仕事をするときには急いだり、あわてたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧ 就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨ 共同で仕事をするときには合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩ 行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

安全就業全国統一スローガン  
『いつまでも働く喜び 無事故から』

### 事務局から

#### ○配分金について

暮れから正月にかけて、各就業先、企業等は長期休暇のため、日報の回収及び集計が遅れますので十二月分の配分金振込日は令和三年一月二十二日の予定です。

また、令和二年中にお支払した配分金の支払証明書は、令和三年一月中旬から事務局より発送する予定です。この配分金支払証明書は、税務署に確定申告するときに必要なとなります。

ご自分の所得額を確認のうえ、配分金と合わせた所得に所得税が課税される方など、確定申告が必要な方は所轄の税務署に確定申告をしてください。(所得税の取り扱いについては、最終ページを参照下さい)

所得税の申告につきまして不明な点は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

#### ●就業先への会員からの連絡について

就業の依頼を事務局から受けた会員は、早急に依頼先に連絡をして、就業予定日などの打ち合わせを、実施するようお願いいたします。

#### ○作業日報の提出について

作業日報については、就業終了後速やかに提出して下さい。

一ヶ月遅れの支払いとならないように事務局への提出をお願いいたします。

### 年会費の納入について

会員の年会費については、毎年11月末日までに納入することとなっております。就労して配分金のある方は、配分金と相殺させていただいておりますが、それ以外の方で年会費が未納の方は、直接事務局に持参いただくか、又は下記に振込みいただくようお願いします。

千葉信用金庫木更津支店  
普通預金 口座番号 2824137  
公益社団法人 木更津市シルバー人材センター  
令和二年度年会費 2,000円

#### ○編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないなか今後、季節性インフルエンザウイルスの流行期に入りますが、新型コロナウイルス感染症予防のために実施している「新しい生活様式」(例えば、マスク着用、咳エチケットや手洗い、3密を避けるなどの対策)は、他の感染症の感染予防にも有効です。引き続き、新しい生活様式の徹底をお願いいたします。

## シルバー人材センター団体傷害保険

### 保険の仕組み

この傷害保険（以下「シルバー保険」という。）は、センターの会員がセンターの提供した仕事に従事している間に傷害を被った場合、一定の補償を行うことをねらいとするものであって、センターの仕組みや会員の就業の実情を考慮してつくられたものです。

ただし、医療に関する給付（病院に支払う診療費、入院費、薬剤費等）はありません。

### ケガをした場合

- ① 医師の治療をうけてください。この場合、各自の健康保険証を使っていただくことになります。
- ② ケガの状態、ケガをしたときの様子などをセンターへ報告してください。自ら報告できないときは、そばにいる人に依頼し、必ず一報してください。

### 保険事故

シルバー保険から保険金が支払われるのは、被保険者である会員が次の①から⑤に掲げる急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合です。

- ① 会員がセンターから提供された仕事に従事している間（ただし、会員が自宅で仕事に従事している場合には、事故についての第三者の証明を得ることができないため、適用除外されます。）
- ② センターが会員の知識・技能の向上を目的として実施する技能講習会に出席している間
- ③ センターの通常又は臨時総会に出席している間（会員理事以外の理事は対象になりません。）
- ④ センターの設定した各種行事に参加している間
- ⑤ ①から④までの場所と会員の住居との間の通常の経路を往復している間

このように、シルバー保険では、労災保険と同様に就業上の事故だけでなく、いわゆる途上の事故についても保険給付が行われることになっています。

### 支払われる保険金の種類等

シルバー保険で支払われる保険金の種類及び給付対象は、大部分の保険会社では以下のようになっています。

保険金の種類	保険金額	保険給付対象
1 死亡保険金	900万円	事故日より180日以内で、そのケガが原因で死亡した場合。
2 後遺障害保険金	死亡保険金の3%~100%	事故日より180日以内で、そのケガが原因で後遺障害が生じた場合。
3 入院保険金 (1日当たり)	3,000円	事故日より180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき入院した場合。ただし、180日を限度とします。
3-(1) 手術保険金	3,000円 ×所定倍率	入院保険金が支払われる場合で、所定の73種類の手術を受けた場合（所定倍率は、10倍、20倍又は40倍）。ただし、180日以内の手術1回に限りです。
4 通院保険金 (1日当たり)	2,000円	事故日より180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき通院した場合。ただし、90日を限度とします。

### 保険料率

シルバー保険では、会員が従事する仕事の種類や平均的な就業の日数等を十分に考慮して、保険事故に対する危険性に見合った保険料率が設定されています。

保険金の種類	保険料	積算の基礎
死亡・後遺障害	$9,000,000円 \div 1,000 \times 0.17 = 1,530円$	1,000円につき0.17円
入院	$3,000円 \times 0.14 = 420円$	日額1円につき0.14円
通院	$2,000円 \times 0.12 = 240円$	日額1円につき0.12円
計	2,190円	

一般的に保険料率は上表のとおりですが、被保険者1人当たりの年間保険料は、支払われる保険金額をどのように設定するかによって変わります。すなわち、保険金額を高くすればそれに比例して保険料も上がり、逆に保険金額を低くすれば保険料も安くなります。

## シルバー人材センター総合賠償責任保険

センターの会員が、各種の仕事を行って、他人の身体、財物への賠償事故を担保する保険で、例えば、①塗装中誤ってペンキを歩行者にかけてしまった、②子供の世話をしている間に過失によってケガをさせた、③自転車整理中、転倒させて壊してしまった、④清掃中誤って物を壊した、⑤庭木剪定中、切り落とした枝が歩行人に当たってケガを負わせたときなどに保険金が支払われることになっています。

## 配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取り扱いは、以下のとおりです。  
(平成28年6月30日現在)

1. 配分金収入は、所得税法上『雑所得』に区分されます。雑所得の金額は原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額です。  
従って、配分金収入に係る必要経費の額は、65万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除とします。
2. しかし、必要経費の額が65万円未満の場合は、『租税特別措置法』第27条の適用により、65万円を上限として控除します。(ただし、収入金額を限度とします)。
3. 給与収入のある会員は、最低65万円(ただし、収入金額を限度とします)の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係る控除額は、65万円から給与収入を控除した残額が限度です。
4. 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を行えます。

### 【必要経費の額が65万円未満の場合の例示】

《設例》あるセンターの会員(66歳)の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 52万円(うち交通費などの必要経費10万円)
- ② 給与収入 18万円(無料職業紹介事業による短期就職期間の賃金)
- ③ 公的年金収入 150万円

#### (1) (配分金収入及び給与収入に係る所得の控除)

(最低保障額) (給与所得控除額) [雑所得(配分金所得)分の最低保障額]  
650,000円 - 180,000円 = 470,000円

(最低保障額の残額) (配分金収入) [雑所得(配分金所得)分の特例経費]  
470,000円 < 520,000円 → 470,000円 → 最低保障額の残額で頭打ち

従って、この場合 520,000円 - 470,000円 = 50,000円 が控除後の所得となります。 → (A)

#### (2) (公的年金収入に係る雑所得の控除)

1,500,000円 × 100% - 1,200,000円 = 300,000円

割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」(税務署にあります)から算出してください。

従って、この場合 300,000円が控除後の所得となります。 → (B)

#### (3) (基礎控除)

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得控除後の所得合計額

(A) + (B) = 350,000円

(基礎控除)

350,000円 - 380,000円 = (マイナスとなるので0円)

従って、この会員の場合、課税所得はないので、確定申告は必要ありません。

なお、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、最寄りの税務署にお尋ねください。